キッズプラザ大阪 契約職員(一般事務)募集要項

一般財団法人大阪教育文化振興財団では、「こどものための博物館キッズプラザ大阪」の業務に熱意を持って、担当業務を行っていただく職員を募集します。

1 職種、採用予定人数、業務内容

職種	業務内容	採用予定人数
事務	(一般事務) ・窓口対応、団体予約、来館者サービスに関する業務 ・経理事務に関する業務 ・施設管理運営業務に関すること ・その他、総務グループ所管業務 ※変更の範囲:変更なし	若干名

2 求められる資質

- 1) お客様や多くの人と関わる業務であることから、円滑なコミュニケーションをとれる方
- 2) お客様への笑顔、サービス、ホスピタリティを大切に考え、行動できる方
- 3)館内の階段移動を伴う業務があることから、体力に自信のある方
- 4)チームワークを大切に考えて、柔軟に行動できる方
- 5)Word、Excelを用いた資料作成ができる方
- 6)簡単な英会話ができる方

3 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ただし、事業計画や勤務成績に応じ、雇用期間を更新することがあります。(最大2回更新)

4 勤務条件

1)勤務時間	・平日・土・日・祝日:午前9時00分から午後5時30分まで(休憩45分) ※今後、開館時間等の変更に伴い、勤務時間が変更となる場合があります。	
2)休 日	週休二日制(勤務ローテーションによる土・日・祝日相当数)。年末年始。	
3)有給休暇	年次有給休暇 初年度のみ12日(採用時に6日、6か月経過後に6日付与)次年度以降20日 その他、 慶弔休暇、夏季休暇など。	
4)勤務形態	勤務日・時間はシフト表を作成のうえ決定します。 ※土・日・祝日の勤務があります。	
5)給与等	月額180,690円、賞与約361,000円(年2回合計) 通勤手当月額55,000円まで(別途支給)。給与支払日は原則毎月24日。 時間外手当・社会保険(雇用、労災、健康、厚生)あり。退職手当なし。	
6)勤務場所	大阪市北区扇町2-1-7 「キッズプラザ大阪」 勤務場所は、上記施設と限定し、原則採用場所から変更はしない。	

- 5 応募資格(次のすべてを満たす方)
 - 1) 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
 - 2)「4 勤務条件」に記載する変則勤務が可能な方
 - ※次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ·成年被後見人、被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ※日本国籍を有しない人も受験できます。

ただし、採用日において法令により永住が認められていない人は採用できません。

6 選考方法

- 1)書類選考:選考結果は令和7年2月21日(金)頃までにメールで通知します。
- 2)試験(面接): 令和7年2月25日(火) 場所:キッズプラザ大阪

※試験の集合時間等詳細は、書類選考通過者に通知します。

3)選考結果通知: 令和7年2月28日(金)頃にメールで通知します。

※試験の有効受験者全員に合否通知結果をメール通知します。

- 7 申込方法 次の書類を提出してください。
 - 1)履歴書(A4判、PCによる作成可)※選考結果等を通知するため、メールアドレスを記載してください。
 - 2)志望理由書 (800 字程度、A4判・体裁自由(PCによる作成可))

※志望動機、自己PR、当館でできること・しようと思うこと等を記述してください。

- 3)採用候補者個人情報利用承諾書(キッズプラザ大阪のホームページからダウンロードしてください。)
- 8 受付期間 令和7年2月18日(火)必着 (※郵送または持参。持参の場合は開館時間中のみ受付。)
- 9 受付場所 (一財)大阪教育文化振興財団 キッズプラザ大阪 契約職員(一般事務)募集係 〒530-0025 大阪市北区扇町 2-1-7 電話 06-6311-6601 (開館日9:00~17:00) <開館時間> 9:30~17:00 <休館日> 第2·3月曜日(祝日の場合は翌日)
- 10 備 考 ・合格された方は、令和7年3月31日(月)までの間に数日程度来館していただく場合があります。
 - ・合格後において、応募資格がないこと及び履歴の記載事項に虚偽のあることが認められた場合 には、採用を取り消すことがあります。
 - ・身体等の事情により、試験等に配慮を必要とされる方は、応募の際にお知らせください。
 - ・応募書類に記載された個人情報は、当採用試験の目的以外には使用しません。
 - ・応募書類は返却いたしません。

キッズプラザ大阪(https://www.kidsplaza.or.jp)

キッズプラザ大阪は、平成9年7月に日本で初めての本格的なこどものための博物館として開館しました。 毎年およそ40万人の方々にご利用いただき、令和4年12月には、来館者数累計1000万人のお客様をお迎えしました。

当館は『学習施設としての機能』『大型児童館としての機能』『遊戯施設としての機能』が融合した楽しさ・不思議・発見があふれたチルドレンズミュージアムとして、子どもたちに遊びと学びと喜びの体験を提供しています。また、市民との共同によるミュージアム作りを目指しており、その一環として市民ボランティアであるインタープリターの皆様にご活躍いただいております。

